

## 移動支援事業（グループ支援型）の実施について

名取市ではこの度、移動支援事業において、従来の利用者1人に対してヘルパーがマンツーマンで支援を行う「個別支援型」に加え、1人のヘルパーが複数の利用者を同時に支援する「グループ支援型」を令和5年度から実施します。

### 1. 概要

1人のヘルパーが複数の利用者を同時に支援するもの

### 2. 実施要件

以下の要件を全て満たすもの

- ①グループに派遣されるヘルパーに、利用者全員に対する個別支援での派遣経験がある
- ②ヘルパー1人あたりが対応できる利用者の人数は3人未満

- 【例】 ○ ヘルパー1人 : 利用者2人  
○ ヘルパー2人 : 利用者3～5人  
× ヘルパー1人 : 利用者3人

### 3. 基準額

サービス種別 時間数	個別支援型		グループ支援型	
	身体介護なし	身体介護あり	身体介護なし	身体介護あり
30分以下	1,050	2,550	740	1,790
1時間以下	1,960	4,020	1,380	2,820
1時間30分以下	2,740	5,840	1,920	4,090
以後30分毎に加算	690	830	490	590

### 4. 留意事項

- ◆新たに「グループ支援型」としての支給決定は不要
- ◆「個別支援型」・「グループ支援型」を合わせて支給決定時間内での利用とする。
- ◆ヘルパーの交通費など利用者の自費となる部分の端数処理については、事業所ごとの判断とする。
- ◆支援の開始はグループ全員が集めた時点からする。また、その際、集合場所まで個別支援型を利用することは可能とする。

5. Q & A

Q 1 グループへのヘルパー派遣について

1つのグループに複数の事業所からヘルパーを派遣することは可能か？

A 不可。ヘルパー間の連携や責任の所在の明確化等から、同一事業所から派遣するものとする。

Q 2 個別支援型とグループ支援型を一体的に利用する場合について

集合場所及び解散場所から自宅まで個別支援型とグループ支援型を一体的に利用した場合、利用時間はどのように算定するか？

A 個別支援型とグループ支援型を連続して利用する場合、グループ支援型に付随する個別支援型は合算して算定するものとする。

【例 集合場所まで個別支援型を利用して移動する場合】

個別支援 0.5 H	グループ支援 3.0 H	個別支援 0.5 H
自宅	集合場所	解散場所 自宅

上記の場合、個別支援型：1.0 H × 1回、グループ支援型：3.0 H × 1回の算定とする。

また、各サービスの算定時間に端数が生じた場合、全体の合計時間を算出した上で、下記のとおり取り扱うものとする。

- ・ 30分単位ごとの端数の時間が多い方を切り上げ、少ない方を切り下げる。
- ・ 30分単位ごとの端数の時間が同じ場合は、グループ支援型の利用時間を切り上げる。

		(端数)	⇒		(請求時間)
個別支援	40分	(10分)	⇒	30分	(0.5 H)
グループ支援	1時間20分	(20分)	⇒	1時間30分	(1.5 H)
計	2時間00分		⇒	2時間00分	

		(端数)	⇒		(請求時間)
個別支援	45分	(15分)	⇒	30分	(0.5 H)
グループ支援	1時間15分	(15分)	⇒	1時間30分	(1.5 H)
計	2時間00分		⇒	2時間00分	

		(端数)	⇒		(請求時間)
個別支援	55分	(25分)	⇒	1時間00分	(1.0 H)
グループ支援	1時間15分	(15分)	⇒	1時間00分	(1.0 H)
計	2時間10分		⇒	2時間00分	

		(端数)	⇒		(請求時間)
個別支援	50分	(20分)	⇒	30分	(0.5 H)
グループ支援	1時間20分	(20分)	⇒	1時間30分	(1.5 H)
計	2時間10分		⇒	2時間00分	